

北日本漁業経済学会 ニュースレター

第39回 北海道札幌大会報告

2010年10月23日（土）、24日（日）の両日にわたり、北海道札幌市・北海道大学農学部・S31講義室（23日）、北海学園大学豊平キャンパス・7号館2Fにおいて、第39回北日本漁業経済学会大会が開催されました。

今大会では「新時代の水産政策－その理念と方向－」と題して、前農水政務官・佐々木隆博氏（衆議院議員）、水産庁漁政部企画課長・森健氏等をお招きし、パネルディスカッションを企画しました。2日間で延べ110数名という参加者を得て、下記の通り、パネルディスカッション、一般報告、総会および懇親会を滞りなく実施することができました。パネルディスカッションの報告者、コメンテーター、司会、大会参加者及びご協力頂いた全ての皆様に厚く御礼申し上げます。また、本大会には北海道漁業協同組合連合会の後援をいただきました。ここに記し、改めて謝意を表します。

一般報告（10／23）

会場；北海道大学農学部・S31講義室

1. 北方四島と水産業を巡る問題－根室市歯舞地区のコンブ漁業を中心に－
小川みゆき（東京海洋大学大学院）
2. 漁村における水域生物の供養の現状と意義
関いずみ（東海大学海洋学部海洋文明学科）・田口理恵（同左）
3. 漁村女性活動の現勢と、活動の促進と抑制の要因及び効果
－北海道漁協女性部活動の歴史的経過と現状から－
小泉聡美（北海道大学水産科学院）・山下成治（北海道大学水産科学研究院）
4. 北海道におけるサクラマス船釣りライセンス制の現状と課題
大串伸吾（北海道大学大学院農学院）・宮澤晴彦（北海道大学）
5. 地域特産品に対する消費者の購買行動に関する要因分析
－北海道森町の「いかめし」を中心に－
但馬英知（北海道大学水産科学研究院・専門研究員）

6. 養殖マダいの需給構造と流通問題

長谷川健二（福井県立大学海洋生物資源学部）

7. 東京築地市場における松前産クロマグロの価格決定要因の分析

山下成治（北海道大学水産科学研究院）・但馬英知（同左）・森下信人（同左）

8. インドネシア漁業の資源枯渇に関する計量経済分析

川島滋和（宮城大学）

9. 台湾東港におけるサクラエビ漁業管理の展開・現状・課題

黄騰正（北海道大学大学院農学院）・宮澤晴彦（北海道大学）

懇親会；18時～20時

会場…北海道大学ファカルティハウス「エンレイソウ内・レストラン「エルム」

司会…副島久実（水産大学校） 参加者…約30名

パネルディスカッション（10/24）13:00～17:30

テーマ；「新時代の水産政策－その理念と方向－」

会場；北海学園大学・豊平キャンパス7号館2F

基調講演；前農水政務官 佐々木隆博 氏（衆議院議員）

報告；水産庁企画課長 森 健 氏

パネリスト；上記各氏に加え・・・

北海道水産林務部・水産経営課長 幡宮輝雄 氏

北海道漁業協同組合連合会・参事 本間靖敏 氏

東京海洋大学・准教授 濱田武士 氏

株式会社水産北海道協会・代表取締役 上田克之 氏

司 会；北海学園大学経済学部教授 古林英一 氏

鹿児島大学水産学部教授 佐野雅昭 氏

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

総会・理事会報告

本大会における学会総会は長谷川健二氏（福井県立大学）を議長に選出し、10月23日13時15分より、北海道大学農学部・S31講義室において開催されました。また、これに先立ち、10月22日には同農学部・S322演習室において理事会が開催されました。以下、主な協議内容、報告事項についてご報告致します。

(1) 新入会員承認

前回大会以降、新しく瓢雄介、山田幹雄、大海原宏、大串伸吾、小川みゆき、小泉聡美、但馬英知の計7氏につきまして、入会が承認されました。

(2) 学会誌・短信発行計画

本年度も例年通り、学会誌「北日本漁業」第39号を2011年3月に発行する予定としました。内容は39回大会パネルディスカッション報告と一般投稿論文等となります。パネルディスカッションについては事務局でテープ起こしを行い、報告者、コメンテーター、司会にチェックしてもらい形で原稿化する予定です。短信（ニューズレター）につきましては、2010年12月、2011年6月、9月の計3回発行する計画としました。

(3) 次年度大会開催地およびシンポジウムテーマの計画

次年度大会開催地・会場、及びシンポジウムテーマにつきましては、ニューズレター等を通じて要望、意見を募りつつ、今後**シンポジウム担当理事（古林英一、廣吉勝治、上田克之、濱田武士、二平章の各氏）**を中心に検討していくこととなりました。

(4) 決算・予算

決算（特別会計決算を含む）につきましては、田尾、山下両監事の監査報告（文書報告）を含め、原案通り承認されました。また、2010年度予算案についても原案通り承認されました。以下に承認された決算書、予算書を掲載します。

(5) 学会名簿作成の件

懸案となっておりました学会名簿については、2010年10月1日現在をもちまして完成し、既に会員の皆様へ配布したことが報告されました。

(6) 学会誌編集体制及び学会誌投稿規定について

学会誌編集体制の強化を図るため、①会員外を含め適切な査読者を要請すること、②全編集委員（服部昭、宮澤晴彦、上田克之、古林英一、宮崎隆志、長谷川健二、副島久実、廣田将仁の8名）が投稿論文の編集を分担し、その全般に責任を負うこと等が確認されました。また、投稿規定の整備については理事会、編集委員会で次回大会までに検討していくこととされました。

(7) 事務局体制

新たに大串伸吾氏（北海道大学大学院）を会計・会員管理担当補佐の事務局員とすることが了承されました。

(8) 訴訟対応について

ご承知のように、学会誌第37号に掲載された論文、中原尚知・本田幸子「サンマの需給構造と市場の変化」に関する盗用疑惑問題については、既に当学会ホームページ等で学会としての対応・見解を明らかにしております。これに対して中原尚知・婁小波の両会員は、2010年7月31日、当学会に対する損害賠償請求の訴訟を起こしました。総会ではこの問題に関するこれまでの事実経過や訴状の概要が説明され、これらについて種々論議がなされましたが、今後も引き続き会長、弁護士、及び在札常任理事を中心に、法廷の場で粛々と当学会の対応の正当性を訴えていくことが確認されました。

(9) 特別顧問の交代について

これまで特別顧問を努めて頂いていた北海道信用漁業協同組合連合会・副会長の児島修治氏が退職されましたので、新たに特別顧問を同連合会・副会長の末岡順氏に努めて頂くことになりました。

(10) 寄付金の御礼

今期、近藤信義会員より、多額の寄付金を頂きました。このことは総会でも紹介され、学会として感謝の意を表明致しましたが、改めて近藤会員に謝意を表します。

<学会誌39号の原稿提出期限について>

学会誌第39号の原稿提出期限を1月16日とします。

投稿される方は、期日までに事務局宛、メールないし郵便（FD）で原稿をお送り下さい。なお、メールで投稿される方も、プリントアウトした原稿2部を速やかに郵送して下さい。多数の投稿をお待ちしております。

＜大会印象記＞

「第39回大会印象記」

(独) 水産大学校 甫喜本 憲

10月23日から24日にかけて開催された第39回北日本漁業経済学会に出席した。

今回は初日に9つの一般報告があり、二日目には「新時代の水産政策—その理念と方向—」というテーマでのパネル・ディスカッションが行われた。今回は二日目の内容を中心に若干の感想を述べたい。

パネル・ディスカッションにおけるタイトル名は「新時代の水産政策」であるものの、議論の大半は、来年度の概算要求に新しく盛り込まれる「資源管理・漁業所得補償対策」を焦点に行われた。報告内容は、基調講演で、佐々木氏（衆議院議員）が民主党としての水産政策方針とその中での同対策の位置づけに関する報告をし、続く森氏（水産庁企画課）が対策の制度内容に関する説明を行った。対するパネラーとして、幡宮氏（北海道水産部）、本間氏（北海道ぎょれん）が行政、漁協系統から見た課題を指摘し、浜田氏（東京海洋大学）、上田氏（水産北海道協会）が、研究者・マスコミとしての立場からの見解を示した。各発言者の具体的な内容は別稿に譲り、ここでは討論の中で印象的だった内容を三つ挙げたい。

一つは民主党政権への移行にともない、水産（第一次産業）施策が構造政策から所得政策への転換、補助金から融資制度への傾斜などの方針転換を打ち出している背景についてである。国民経済への責務という観点から食料自給率の確保を第一義にとらえ、それを担保するため、「漁業経営の安定化」と「水産資源の安定化」の両立を目指す経営体を支援する。その手法は、他産業に劣る一次産業固有の歪みについて所得面から保険でリスクヘッジすることとし、価格は市場に委ねることで消費者への阻害を回避する。「漁業所得補償対策」は以上の理念に適合した施策であり、資源管理措置の履行者に保険対象を限定しているのも、あくまで先述の安定供給の担い手を支持するという原則に依拠している。漁業者に対する単なる社会福祉的施策とは一線を画した、産業政策としての意味合いが強調されているのである。

二つ目は、この制度が実施されることに伴い、現場サイドでは様々な混乱が生まれていることに関する議論である。都道府県、市町村、および漁協の現行の体制の中で、資源管理計画の策定から漁獲物の把握管理や共済金の支払等、新たに発生する様々な実務に対応した人員・業務体制がとられていないとの指摘、また浜ではなぜ資源管理と共済を結びつけるのか、意味が分からないといった意見や、資源増殖対策などもっと他にやってほしい施策があり、現場感覚とずれているとの声が多いとの指摘もあった。

さらに三つ目として、この政策が水産業界の前向きな将来展望にどう結びつくのか、といった視点からの発言もあった。「漁業所得補償対策」が既存の漁業経営や資源管理政策とどう調整をとるのか、流通対策等、他の政策との整合性はどうか、さらに保険制度の下での生産意欲減退への懸念や、水産業界の拡大成長戦略をどう描けるのかなどについて指摘が挙がった。

今回の議論を通じて感じるのは、「政策」をめぐる状況の変化である。昨今の逼迫した国家財政のもとで、財政支出を伴う政策上の諸事業は、徹底した外部説明性と厳密な社会的妥当性を要求される。それが、単なる理想論にとどまらず、高い情報力を持つようになった一般の不特定多数者によって、時には政権をも交代させ、間接的に政策の方向にも影響を与えるほど社会的実行力を持つ状況になったのが現在である。その結果、水産政策も、国民一般に理解される理念と方法の提示が必要不可欠になっていることを改めて実感させられる。

一方で、今回のディスカッションではそのような「外部目線」からの政策介入が、水産業の現場、実態との間にさまざまな軋みを生んでいる点も明らかになった。その中には一般国民側の認識不足の点もあるだろうし、反対に水産業界側に自助努力を要する点もあるだろう。いずれにしても必要なのは、水産業の「ムラの論理」と思われたいための、徹底的に対象化された水産業の固有性、特殊性の解明と、それを表現するための「標準語」での情報発信であろう。個人的には、そのような精緻な「標準語」の獲得を目指して、今後研究活動を続けていかなければならないと思う。

パネルディスカッションに参加して

工藤貴史（東京海洋大学）

今回のパネルディスカッションは「新時代の水産政策?その理念と方向?」をテーマとし、来年度から実施される「資源管理・漁業所得補償対策」を題材にして「新時代の水産政策」の「理念と方向」について議論されることとなった。

まずは、農水政務官である佐々木隆博氏（衆議院議員）が「新時代の水産政策」と題し基調講演を行った。佐々木氏は、冒頭、民主党の政権政策マニフェストである「国民の生活が第一」という基本理念に従い、農林水産政策も「生活者（生産者）を、直接支援する仕組みへの転換」が求められているとした。その具体的な内容としては、「構造政策から所得政策へ」、「補助制度から融資制度へ」、「消費者負担型から財政負担型へ」という3つの転換が示された。そして、これらの転換の原則に沿って形成された新しい水産政策として漁業者への直接所得補償＝「資源管理・漁業所得補償対策」を位置付けた。

続いて、水産庁企画課長の森健氏が「資源管理・漁業所得補償対策について」と題して報告がなされた。森氏は、この対策が「収入安定対策」と「コスト対策」を組み合わせた総合的な所得補償を目指していること、「資源管理に係る政策と漁業経営の安定に関する政策をリンケージ」させた施策であること、そのため対象者は「計画的に水産資源管理に取り組む漁業者」に限定されること、加入要件となる資源管理については新たな資源管理体制を構築すること、といった当該施策の内容と特徴について概説した。なかでも新たな資源管理体制についての説明に力点が置かれていたように思う（報告資料全12ページ中8ページが資源管理に関する資料だった）。新しい資源管理体制は以下の通りである。1) 国あるいは都道府県が魚種ごとに資源管理指針を定め、2) この指針に基づき漁業者（団体）は漁業種類ごとに漁獲努力量の削減を主とする資源管理措置を明記した資源管理計画を作成して国または都道府県に提出する。3) 漁業者がこの資源管理措置を実施したかについて協議会（国あるいは都道府県、漁業団体、共済団体、有識者等で構成）が履行確認を行う。4) そして収入に減少があった場合は共済金等が漁業者に支払われることになっている。この対策により国や都道府県による資源管理を強化（漁業者による自主的な資源管理の公的管理）していこうとする水産庁の思惑がうかがえるように思う。

これらの報告を受けて、パネラー4名がコメントした。4名とも収入安定対策としての当該対策の意義については概ね評価するコメントをしていたと思う。ただし、4名とも全面的に評価しているのではなく、いくつかの課題が示された。幡宮照雄氏（北海道水産林務部）は、行政として個人経営にどこまでかかわるべきかという議論やコンセンサスがなかないこと、施策実施体制が整っていないことを課題にあげた。本間靖敏氏（北海道ぎょれん参事）は、浜の実態に見合った実効ある事業の展開が必要であるとし、当該対策の課題（資源管理を加入要件とすることの是非）のみならず、新時代の水産政策の課題についても言及した。濱田武士氏（東京海洋大学）は当該対

策が「漁特法」に縛られていない点で評価できるものの、基準収入の設定方式の問題、効果の限定性（零細な漁業者ほど加入のメリットが少ないのではないか）、セーフティネットに過ぎないことを指摘した。上田克之氏（水産北海道協会）は、現在の水産政策は全体としての政策体系があまり見えてこないことと、当該対策については加入要件として資源管理が加わったことで政策意図がわかりにくくなっていることを指摘した。その後、会場からの質問とそれに対する応答がなされた。資源管理政策とリンクさせることの意図や是非についての議論はあったが、収入安定対策としての当該対策の必要性とそれを従前施策の拡充によって対応することの妥当性については異論は出なかったように思う。

このように「新たな水産政策」については議論されたが、その「理念と方向」に関する議論は不十分なうちに閉会となった（と思う）。これは参加者の当該対策への関心が高く、それに多くの時間が費やされたことがひとつの原因であるが、「新たな水産政策」とされる当該対策からは新しい「理念と方向」が見えてこないということも原因ではないだろうか。見えてこないというよりは、大変失礼な言い方になるが、説明が不足しているといったほうがよいかもしれない（当日その説明を引き出せなかった側にも責任があるが）。

資源管理・漁業所得補償対策は、「直接所得補償」という現政権の目玉政策であるだけでなく、資源管理を強化するという水産行政の意図が反映されており、それぞれの新しい理念に沿って形成された政策であることは間違いない。その理念として、佐々木氏の報告では「生活者（生産者）の生活が第一」という現政権の基本理念が示され、森氏の報告では特に言及されなかったが水産基本法が基本理念となるだろう。ただし、資源管理・漁業所得補償対策は、「構造政策から所得政策へ」、「消費者負担型から財政負担型へ」といった農林水産政策の施策手法が転換されたことによって形成されてきたように思われる。また、こうした施策手法の転換は新しい理念に従って生まれてきたというよりは、既存施策の行き詰まりやWTO対応をはじめとする新しい制約条件が加わったことによって対応がなされてきたという側面が強い（そもそも、こうした施策手法の転換は農林政策において示されたものであり、水産政策においてはコンセンサスをえているわけではない）。資源管理・漁業所得補償対策について漁業者そして国民からの理解を得るためには、基本理念や施策手法の転換を示すだけでは説明不足であり、当該対策を支える理念を新たに示すべきではないだろうか。

まだまだ書き足りないが（特に資源管理政策とリンクについて）、それは別の機会にした。なお、当日のパネルディスカッションの内容は次号の『北日本漁業』に掲載されることになっている。とても楽しみにしている。

第39回大会に参加して

岩成 正勝（パブリックコンサルタント（株））

第39回大会には、初日の一般報告から2日目のパネルディスカッションに加え、学会総会にも参加致しました。大会中は、熱のこもった議論やご意見が飛び交う本学会の雰囲気がとても印象に残りました。

今大会のテーマに関連して、私個人としては、今夏に全国の漁業経営体を対象に行われた漁業経営実態調査に調査員として参加させて頂き、日本の最北端担当として稚内や利尻島の浜を回ってヒアリング調査を行いました。この調査では、様々な漁業種について、従事している人々の作業内容や労働時間を伺うことで、地域に根付いた漁業のリアルな姿を知る貴重な機会となりました。

さらには、この調査の成果が今大会のテーマである新たな水産施策「資源管理・漁業所得補償対策」に反映されるということもあって、前農水政務官である佐々木隆博 衆議院議員による基調講演から水産庁企画課 森課長のご報告、4名のパネリストの方々を交えたパネルディスカッションでのご意見や議論の内容を一つずつ丁寧に拝聴することが出来ました。本制度がどのような形で全国の浜の暮らしに役立つのか、次年度以降の施策によるアウトカムに注目していきたいと思えます。

最後に、このニュースレターが発行される頃には歳を一つ重ね四十路の仲間入りを致しますが、第39回大会の懇親会では新会員の学生さん達に紛れ、新米会員として先輩会員の皆様に入会のご挨拶をさせて頂きました。私事ではありますが、水産業の勉強をしていく上で、“問題意識をどこに持ち、いかに考動するか”を念頭に置きながら、少しでも役に立つ仕事に関わって参りたいと思えますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

北日本漁業経済学会事務局（事務局長；宮澤晴彦）
〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目
北海道大学大学院農学院 水産資源経営学分野
TEL/FAX 011-706-4139
〒041-8611 函館市港町3-1-1
北海道大学水産学部 海洋社会科学分野
TEL 0138-40-8834 FAX 0138-40-8835
E-mail miyazawa@fish.hokudai.ac.jp

*事務局は札幌に移転しましたが、函館に郵便物を送られても届きます（返送されることはありません）。メールアドレスは従来通りです。